

質問者：佐野 愛子 議員

質問日：令和4年6月16日（木）【2番目】

会派名：ふじのくに県民クラブ

項 目	1 教育行政について (1) 新教育長の所信
答弁者	教育長
質問要旨	<p>池上教育長はこれまで、県内の多くの市の審議会委員やアドバイザー、「地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会」の副委員長も務め、静岡県教育長にふさわしい見識を備えた方であると確信している。</p> <p>昨今、世界中が流動的な変化を遂げており、これまでの価値観やモノの価値も大きく変わっている。そんな中、一番大切なものは「人材」であることはいつの世も変わらず、全ての原点は「人づくり」にある。</p> <p>日本は終戦からめざましい発展を遂げ、高い技術力、科学力によって世界中から認められる優れた製品を作り出してきた。また、東日本大震災などの自然災害にも、粘り強く我慢強く、復興に向けて進んできた。このまじめさ、勤勉さは、全て戦後の民主教育の成果であり、幼き時、教室で教わった集団生活の決まり、勉強のイロハがあるからこそ日本人はがんばることができたと思う。</p> <p>そして、これからの世界が求めている人材も育てていかなければならない。ロシアのウクライナ侵攻のような惨事ではなく、世界の恒久平和を希求する基礎も教育で培っていかなければならない。尊重し合い、違いを認め合う根本的な姿勢を学ばなければならない。</p> <p>静岡県には「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」という素晴らしい基本理念があり、人づくりは教育の重要な役割であると位置づけているが、県内の公教育のトップとして「有徳の人」をどのような人物像と考え、どのように教育行政を舵取りしていくのか、所信と決意を伺う。</p>

#### <答弁内容>

教育行政についてのうち私の所信についてお答えいたします。

本県では、教育の理念や施策の基本方針として、新たな「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」や教育振興基本計画を策定し、社会全体で「有徳の人」の育成を進めております。

「有徳の人」とは、「加速する社会変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自分の課題として考え、価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる人」、正に、「探究で

きる人」と考えています。

文・武・芸、すなわち勉強やスポーツ、芸術など、何かに打ち込むことにより、人生を前向きに捉える人になってほしいと私は思います。また、スポーツや音楽などの感動が人の心を震わすように、何かに懸命に取り組んでいる、その人の生きざまの熱が、周りにも伝わっていくような人であってほしいと思います。

教育委員会では、こうした「有徳の人」の育成に向け、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に発揮させ、学びに向かう力・人間性、他者と協力する力を高める教育を推進するとともに、時代に対応した多様で魅力ある学びの場づくりを進めてまいります。また、複雑化・多様化する教育課題の解決に向け、学校、家庭、地域、企業、NPO等の連携・協働を進め、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりにも取り組んでまいります。

特に、子供たちが、人生の在り方を学び、人生の選択肢を増やせるよう、親や先生だけではない様々な大人と接する場を創っていきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例えば、異なる学年や多くの世代が関わる社会教育の場面では、活動が中止となることも多く、取組が継承されないといった課題があります。しかしながら、幼児教育・義務教育から社会教育まで、縦のつながりが重要であり、それぞれのライフステージをつなげていく仕組みを検討してまいります。

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の理念を県民の皆様と共有し、全ての原点は人づくりにあるとの思いを強く心に抱きながら、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めてまいりますので、県議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

項 目	1 教育行政について (2) 県立高校の生徒の自主性を育む教育
答弁者	教育長
質問要旨	今年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたため、高校3年間は、大人になるための移行期間として自らが正しい判断ができる力の醸成など、生徒の自主性を育む重要な期間である。 教師は「大人」、生徒は「子ども」といったこれまでの概念を脱却し、生徒への接し方も変えていくべきであり、校則についても見直す時が来ている。 福岡県立修猷館高校は、生徒の自主的活動が校風として根付いている。生徒は縛られることなく自ら考え、良心に恥じることがなければどんな状況でも挑む。過ちも自ら正す自浄作用が働き、風紀が乱れることもありません。

教師は何をしているかという、「良い加減」の間合いで生徒の主体的・自律的活動をあたたく見守る涵養の精神を持ち、生徒の「自由」と「自治」の支えとなっている。

名門校であるので、このような生徒自治が実施できているかもしれないが、静岡県立高校の教員の姿勢と比べていかなものか。まだまだ教員主導による指導の形から脱却できていないように見受けられる。生徒の変革にはまず教職員の意識から変えていく必要があると感じる。

そして、生徒が自分の学校への誇りと愛着を抱くことが自主性の第一条件であると痛感した。

高校生を自立した成人として社会に送り出すために、自主性を育む教育は不可欠と考えるが、県教育委員会の所見を伺う。

### <答弁内容>

次に、県立高校の生徒の自主性を育む教育についてであります。

変化が激しい時代において、自分の夢やよりよい社会を実現できる力を育むため、県教育委員会では、生徒が自ら課題を見つけ、学び考え、判断して行動する「主体的・対話的で深い学び」や、探究活動の充実を図っており、生徒の自主性や自立性を育む学びの推進に努めております。

こうした学習の成果を具体的に活かし、社会に出る前のトレーニングを行う場として、生徒が学校経営に参画し、自らの手で学校を変えていこうとする活動は非常に有意義であります。例えば、韮山高校における生徒が企画から運営まで取り仕切る文化祭など、各県立高校では、現在、生徒が主体となった様々な自治的な活動が展開されています。

こうした取組は、学校への誇りや愛着を育むことにもつながり、生徒の自主性、自立性の基盤になっていくものと考えておりますことから、自分達の手で校則を見直す取組など、生徒主体の活動を積極的に推進するとともに、学びたい内容を生徒が自ら考え講師選びまで行う「ゆめ授業」を今年度新たに事業化するなど、様々な機会を提供してまいります。

また、議員御指摘のとおり、生徒の意識の変革を促していくためには、教員主導で生徒を指導、支援することよりもむしろ、自ら考え行動し、失敗から学びながら成長していく生徒達に寄り添うことがより重要であり、教員の意識を大きく変えていくことが必要となります。

教員の意識改革を図るためには、私が進めたいと考えている探究活動が有効であることから、教員間で情報共有する場を構築するとともに、生徒に深く寄り添い、見守りながら支えていく意識を培う研修を行うことで、教員の意識改革に努めてまいります。

県教育委員会といたしましては、予測困難な社会の中で、生徒が自立した成人

として、それぞれが思い描く幸せを実現できるよう、自主性を育む教育を進めてまいります。

以上であります。

項 目	6 農業の振興について (1) 食料自給力を上げるための取組
答弁者	農林水産担当部長
質問要旨	<p>農業の振興についてのうち、食料自給力を上げるための取組について伺う。</p> <p>最近、生活に身近な品物の値上げが非常に目立つ。原因は、ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナの流行や労働力の不足、異常気象が及ぼす作物や農地へのダメージ、そして、食料を限られた国だけが買い占める行為なども影響していると考えます。島国である日本は、多くの食材を輸入に頼っているが、これを機に考えてみる必要があると思う。</p> <p>食料生産に必要な要素を考えると、まずは農地が必要である。県の耕地面積は、年々減少し、反面、耕作放棄地は増加している。この状況を踏まえると、現在ある農地を維持していくかは重要であり、耕作放棄の発生を放っておくことはできない。もう一つの要素は人である。農家の高齢化や後継者不足など、農地が維持できない実情がある。人手確保はどの分野でも困難であるが、今こそ農業に人を呼び込む必要があるのではないかと。</p> <p>農地と人、これは食料確保の上での根幹である。そこで、国際的な食料問題が懸念される中、食の確保に必要不可欠となる農地の維持、人の確保について、県はどのように取り組むか所見を伺う。</p>

#### <答弁内容>

農業の振興についてのうち、食料自給力を上げるための取組についてお答えいたします。

食料は、県民の皆様の健康で豊かな生活を支える基礎となることから、安定的に供給できるよう農業生産を維持していくことが大切であり、その重要な基盤となる農地と人については、将来にわたって、着実に確保していく必要があります。

このため、県では、農地の確保に向けて、耕作放棄の発生を抑制し現在の農地を維持する対策や、耕作放棄が発生した場合には、それを解消する対策を講じるとともに、人材については、専門者に加え、ライフスタイルに応じた多様な担い手の確保に全力で取り組んでいるところであります。

まず、農地の維持につきましては、効率的な土地利用を後押しする農業経営基盤強化促進法が先月改正され、地域が目指す農地利用の将来像を描いた計画を各市町が策定することとなりました。この計画は、担い手への農地集積を加速す

る有効な手段となることから、市町の計画づくりを支援し、着実に農地が継承されるよう取り組んでまいります。

また、耕作放棄された農地につきましては、担い手への集積に合わせて、荒れた土地の改良に必要な除草や土壌改良、さらに、区画整理等の基盤整備を行い、優良な農地に再生してまいります。

人材の確保につきましては、自立就農を希望する方への実践型研修や就農を支援する資金助成に加え、今年度は、農業用ハウスなどの設備投資への支援を大幅に充実したところであります。さらに、いわゆる半農半Xなど、副業として農業に取り組む人材についてもJA等と連携して育成を図り、多様な担い手を確保してまいります。

県といたしましては、こうした施策を重層的に進め、食料自給力の向上につながるよう、県内全域の農地と人の確保に取り組んでまいります。